

## 食料・農業・農村政策審議会企画部会 議事概要

1. 日時: 令和元年 10 月 30 日(水) 12:59～15:29
2. 場所: 農林水産省 第2特別会議室
3. 出席委員
4. 概要: 有田委員、大山委員、近藤委員、佐藤委員、図司委員、染谷委員、高島委員、中谷委員、中家委員、西村委員、堀切委員、宮島委員、三輪委員、柚木委員(磯崎委員、大橋部会長、栗本委員、高野委員の4名は欠席)  
○現行基本計画のうち、農村の振興、東日本大震災からの復旧・復興、団体の再編整備に関する施策について検証。

### 【主な意見】

#### (大山委員)

- ・ 中山間地域の今後をどう考えるか。中山間地域は一部では薬草などマーケットの受入需要があるものをつくっているが、ほとんどのところは名もなきところ。直払制度を利用して、名もなきブランドで営んでいる。地域の名前がついているだけで、南魚沼産の米や、丹波の黒豆など、土地ブランド的イメージがあるようなところや、大消費地に近いところであれば、園芸作物に転換したりブランド化に取り組みやすいと思う。基本計画には各論は書かないと思うが、地域の特性に沿ったきめ細かな方策が必要。例えば、クレソンなど、需要先が必ずあるような作物への水田フル活用的な転換ができないか。雇用機会と所得が必要というのはその通りだが、中山間地を農地として維持していくためには、人が来てお金を落とすか、生産物が確実に需要に応じて売れていくかのどちらか。P20に今後の主要な方策で「高付加価値ビジネスの創出や加工業務用需要に対応した取組等の促進」の箇所など、全体を通じてもっと需要の面を色々な文脈に入れてほしい。マーケットインの発想で、どうすればキャッシュが集まるかという観点が重要。

#### (図司委員)

- ・ 外貨を稼いでいくというのはある。経済の循環を外に金を出さないようにすることも大事な視点。特に、エネルギーの話は重要。小水力発電で、農業用水を活用して発電してお金をためていたという話や、地域おこし協力隊が中心で薪ボイラーを活用しているところもあり、地域でエネルギーを生み出して行く動きが出てきている。
- ・ 都市農村交流・農泊について、グリーンツーリズム時代から長い蓄積ができていますが、現場を見ていると、小さくなってきているように思える。受け入れる農家民宿では高齢化に伴う世代交代が起きており、地域ぐるみで面的に体制を整えることが重要な時期。体験教育を受け入れられる農家は本業でしっかりやりながら若い人たちを雇用して取り組んでいる。本当はたくさんの農家さんに交流の場を作ってもらいたいがなかなか難しい。JAなどがコーディネーター、パートナーとなって受け入れ態勢を整えていくことは重要。

- ・ 農村政策は総務省や国交省など他省庁含めて動きが活発。総務省の委員会でも、観光や、ローカルイノベーションなど小さな拠点の取組で農林水産分野にも横断的に取り組んでいるものがあることがアンケートで上がってきている。他省庁がやっている取組で関わることがあるものの、十分にグリップできていないので、農水省サイドからも積極的に他省庁の事業もキャッチアップし、情報共有するなり、出先を活用して実態ベースで基本計画を通じて農村政策全体とらまえていてもらいたい。第三者委員会では限界もあり、自治体担当者も手一杯であり、今後は省庁にまたがる事業を一緒に推進していくことは重要。6つの視点の具体化をお願いしたい。

(中家委員)

- ・ 農村振興については、農水省だけでやれることは限界がある。農山漁村地域全体をどうするかという具体的な方向が示されて、その中で農村、さらに農業をどうするかを検討する必要がある。全体的なことと省庁横断的なことを一層強化して、農村振興に係る検討委員会のような横断的な取組が必要ではないか。
- ・ 鳥獣害について、被害金額が6年連続で減少しているとのことだが、現場感覚としては決してそうではない。鳥獣害が出て耐えられなくなり、耕作を放棄しているケースも見られる。この部分が考慮されていない。鳥獣害は営農意欲を阻害する大きな要因となる。数を減らすことが最大の対策だと思う。職員や組合員の方々に捕獲するための免許を取ってもらっているが、取った後の処理をどうするかが課題であり、処理加工施設の整備が必要。また、まだまだ採算が合わないので、積極的にジビエのPRをして消費を伸ばしていくことが重要。
- ・ 多面的機能について、P12で共同活動について地元でも水路の改修や清掃などの様々な共同活動をやっているが、農家が減っている中でいつまで持続できるのか。「活動組織の体制強化」についても教えてほしい。

(牧元農村振興局長)

- ・ P18に想いを凝縮してお示ししている。名もなき中山間というお話があった。まずは中山間では和牛、果樹、植林を組み合わせるなど、特別なブランドがなくても生きられる経営もあるので、そこにふさわしい経営を確立していくことが第一と考えている。
- ・ その上で、農泊やジビエなど他分野との連携を通じて所得を確保していくことが重要。マーケットインの発想で作っていくことは重要で、その発想に立って中山間にふさわしい作物をつくって経営を確立していくことが大事。
- ・ エネルギーで化石燃料を使うと中山間からどんどんお金が出ていくので、域内で回る仕組みは重要。特に小水力、木質バイオマスは重要な柱と考えている。グリーンツーリズム、農泊について面的な展開が必要という御指摘はまさにその通り。地域全体として取り組んでいる地域もあり、分散して泊まらせるといった受け入れのためのネットワークづくりなど、面的な体制をしっかりと作っていくことが大事。

- ・ 他省庁との連携は言うまでもなく、一層強化してまいりたい。農村振興は農林水産省が主導的な役割を果たしていくという基本的な考えに立って他省庁と連携してまいりたい。
- ・ 鳥獣害は減っているもののまだまだ生息頭数が多い状況と認識。まずは数を減らしていくことが重要であり、令和5年度（2023）までにシカ、イノシシを（2013比で）半減させる目標に向け取り組んでいるところ。捕獲した鳥獣を活かすための取組についても、ジビエの利用量倍増目標に向け取り組んでいるところ。
- ・ 実施隊については、鳥獣被害防止特措法に基づき設置。市町村職員から選ばれた方、猟友会の方などから構成され、非常勤の公務員として被害対策に従事いただくことが特徴。多面的機能支払については、全国の農用地の約半分の約230万ヘクタールで取り組んでいただいております、引き続きしっかりした体制の下で展開していきたい。

（中谷委員）

- ・ P6にある6次産業化の売上高と経常利益のグラフについて、どういう経営体が伸びているのか、減っているのか、もう少し細かい区分けがあると今後の対策につながっていくのではないかと。
- ・ P7の農福連携について、都市と農村の交流のところに組み込まれているのは違和感。障害者雇用促進法との関係がどうなっているのか。
- ・ 多面的機能支払について、EU諸国での条件不利地への直接支払は農家に直接行くということだが、既存研究の結果を見るとあまり効果が見られない。一方、日本型では、集落にお金を出し、集落の中で議論し使っていくが、日本ではEUに比べてプラスの効果が出ており、日本型直接支払では集落にお金を渡すことが効果を上げているという分析結果になっている。集落機能の維持は重要で、これを維持できなくなると日本型直接支払による効果的な支援が進められなくなる。その際には、集落のまとめ役をどう引き継いでいくのかがあまり見えてこなかったもので、基本計画の中で触れていただきたい。

（柚木委員）

- ・ P19で地域のコミュニティの維持再生は不可欠なこと。そのための活動組織をどうするか。中山間直払いの協定もそうだが、人がいない中で統合して広域化を図ることは重要。また、組織のあり方として、地域の皆さんが参加するような運営主体をどうするのか、同時に農業生産をどうしていくのか、といったことがかみ合うような対策が必要。あえて言うと、自治と農業の融合・連携か。その場合、産業政策としての強い農業づくりだけでなく、担い手以外の高齢農家や非農家、地域住民を含めて地域の共同活動の役割や評価を。
- ・ 農地利用の在り方について、景観の観点や生物多様性の観点など少し幅広い観点での議論も必要。
- ・ P21の人の対流、移住について都市部から農村部への移住は重要。対流によって、「新しい農村」を作っていくんだというメッセージがあってもいいのではないかと。

か。中山間はさることながら、平場でも地域で生活する人の農業へのかかわり方が薄くなってきている中で、全体として意識していく必要がある。

- ・ その際に、都市から農村への移住だけでなく、農村から一回外へ出た人が、地元の縁が切れないようつながりを保ってもらい、将来的に戻ってきてもらうようなつながりを維持する方策が重要ではないか。土地改良の准組合員制度のような視点も含め、そこに住んでいないが何らかのつながりがある方との関係は重要。
- ・ 都市農業について、経営としてどう展開するか都市地域においても新規参入が進んでいる例も出ているので、こういう取組を進めることも必要。特定生産緑地制度が動いていく中で、今の生産緑地が維持され、都市の農地が残るような取り組みは必要。また、生産緑地については三大都市圏では進んでいるが、その他の地域ではまだまだなので、これも取り組んでいくことが必要。

(染谷委員)

- ・ 鳥獣害については中家委員と同意見。柏市では、隣の印西市から先日の台風 21 号による利根川の増水に乗って、イノシシが流れ着いた。住宅地に逃げ込んだため、農業に被害があるだけでなく住民への被害の恐れもあり、一層のイノシシ対策をお願いしたい。
- ・ また、手賀沼にはコブハクチョウがいて定住してしまい、田植え後に苗や稲を食べてしまう。イノシシは茨城県の筑波山周辺では多く、小さな田に電柵をやっているところもあるが、大変。自分はもしそうなったら米作り辞めた方がいいかもしれないと感じてしまう。
- ・ スマート農業について、例えばロボットトラクターは普通のトラクタの価格の倍近い。北海道のようにほ場が大きく団地化されているところは有効だが、そうでないと逆に農家の負担になるだけでは。機械メーカーには、儲けのスタンスではなく、日本農業をどうするかという姿勢で開発に取り組んで欲しい。
- ・ 市街地でトラクタ作業や農薬散布していると、騒音などについて住民から苦情が来る。都市で農業を続ける、耕作をして維持していくために住民と農家がうまくやっていけるような方策を考えてほしい。

(近藤委員)

- ・ 農村振興が政策のテーマになるほど、農村は衰退している。自分の町では 12 年間で人口が 7,000 人減った。農業は基幹産業なので、農業振興と農村振興はイコール。地域振興は、協力隊は総務省、農泊は文科省（発言ママ）だが、5, 6 省庁にまたがっている。市町村では職員数が減少し農林部が他の部局と統合される中、今のままの政策の打ち方をこのまま続けていくのは無理がある。省庁を横断するような政策推進の仕組みが必要。例えばエネルギーは原子力発電を動かして、FIT 価格を引き下げたため、太陽光発電が成り立たなくなり、国に騙されたと感じている人もいる。もっとコストがかかるバイオマスはもっと難しい。
- ・ 新規就農支援で今年予算が削られて予算がありませんという対応でたらいまわしにされて終わる。こんなことばかりやっているとよくなるはない。

- ・ 農村の衰退を止めるには、一つは人・農地プラン。6次産業化を図ろうとすると農業者と地域の商工業との話し合いの場がない。一昨日、うまくいっていないスーパーマーケットをどうすればよいかの話し合いの中でも、地域商社みたいなものを作って、付加価値をつけたり輸出を検討するため農業者と話したいといわれた。省庁だけではなく、民間も農業者とつなぐ話し合いの場があると解決に繋がるのではないかと。
- ・ 6次産業化の中で付加価値を付けるのはいいが、農家の母ちゃんがドレッシング作って3年でやめていく事例がたくさんあり、一気にマーケットに繋ぐのはハードルが高い。2次3次は農村部、そのあとは都市の企業と連携するようなやり方の方が進みやすいのではないかと。

(牧元農村振興局長)

- ・ 農福連携は農業側には人手が足りない中で貴重な戦力。福祉側にとっても農業は貴重な場と聞いており、推進していきたい。障害者雇用促進法との関係では、法に基づく雇用率を達成するために企業が特例子会社を作って障害者を雇用している事例もある。
- ・ 集落機能の重要性はご指摘のとおり。集落の世代交代、特にコーディネーター役の世代交代は重要。事例を見ていると、いくつかの集落でまとまって取り組んで運営会社を作っているところなど、地域ごとにいろいろなやり方があり、こういった支援策も検討していきたい。
- ・ 柚木委員の、集落の自治組織と営農組織の関係については、自治組織の一部門として営農組合があるところなどいろいろなパターンがあり、両者がかみ合うように検討を進めてまいりたい。
- ・ 高齢農家の再評価という点では、集落機能の維持のためにどういう役割を果たしてもらおうかといった視点が重要。
- ・ 農地利用について、放牧など粗放的な利用によって中山間地を守っていくことも一つの方策。どういう土地利用があるかが検討課題と考えている。
- ・ 移住については、外から移住してくる人が活性化には重要。何らかのつながりを持っている人を将来的な移住も含めて取り込めないか。関係人口の増加を支援するような方策をしっかりと考えていくことは重要。
- ・ 都市農業については、防災機能の発揮など重要な役割を果たしており、維持していくことが大事と考えている。特定生産緑地制度については、国交省と連携して現場周知を進めたい。
- ・ イノシシについては、豚コレラ対策としても、陽性判定されたイノシシが発生した県及びその周辺自治体 21 都府県で捕獲重点エリアを設定し、捕獲の強化をお願いしているところ。頭数を減らすことが肝要。
- ・ 都市農業について住民と農業者の理解醸成は重要。准組合員制度のツールを活かして、理解醸成を図っていきたい。
- ・ 他省庁との連携はまだまだ取り組める余地や、やり方があると考えている。総務省の地域おこし協力隊は大変役に立っており、そういったところとの連携や、就

農者の育成との組み合わせなど、総合的に取り組んでいくことで農村の活性化を図っていききたい。他省庁との連携についてはもう一工夫していききたいと考えている。

(杉中食料産業局審議官)

- ・ 中谷委員からの指摘に関し、売上高と経常利益の分析は政策研によるもので、これ以上のデータはないが、農家が儲かることは重要。経常利益について、投資を回収できるのか、過剰投資となっていないか、地域別・業態別に差があるのかなどは重要な観点であり、それらの分析については政策研やその他機関と協力を含めて検討したい。
- ・ 6次化について、農家が最終段階までやるということが固定観念としてあったことは事実。2次、3次事業者が農業に参入することや、農家が途中段階まで加工し、残りは2、3次事業者に託すなど、今後は柔軟な考え方で取り組んでいく必要がある。経済産業省含め、他省庁と連携してまいりたい。

(菱沼技術会議事務局長)

- ・ ロボットトラクターは高いもので1300万位する。かつてのように田植え機やコンバインを一家に一台調達して機械化貧乏にならないように、リースやレンタル、作業受託するようなサービス事業体も含めて考えていきたい。
- ・ 農村では大きな機械が入らないところもある。ヨーロッパでも小型の機械開発されており、日本でも開発しているところ。また、農村の生活は草との闘いだと認識している。自走式の除草機も開発・市販されているが、操作性の向上に向けた研究を行っているところ。故障したらすぐ来るようなサービスもうまく作っていく必要がある。
- ・ 獣害対策では、檻などにIoTを使ったものがあるが、イノシシの動物行動学や生態学をよく理解した上で活用することが重要。例えば、イノシシがジャンプしたのを見たことがあるとのことで、電気柵を高さ40~60cmに張る農家があったが、実際には低く張らないと意味がない。また、オオカミのおしっこをイノシシが嫌がるという方もいるが、これも効果は続かない。こういったことをよく理解してもらうことも重要。

(宮島委員)

- ・ 所得と雇用機会の確保について、P14の取組事例がそのまま必要だと思う。単純に所得と雇用機会の確保が前に出過ぎると従前と変わらず、今取り組んでいる人を保護する施策と取られかねない。今取り組んでいる人も大事だが、実現するためには、うまくいった奇跡の集落の4つのポイントの農家・住民の外へ意識の変革が重要で、さらに将来ビジョンの明確化や人材の確保があって、結果的に所得を確保できるということの一つのゴールであることを忘れないように、所得や雇用機会の確保を進める必要がある。具体的には、新たな付加価値を出すには、今そこにいる人ではなく、新しい人の新しい知見によって付加価値のアイデ

アが出てくると思うので、今取り組んでいる人の意見を必要以上に重視するのではなく、農業をやっていない人などの意見も聞いて変わっていかうとする視点が重要。P18の6つの視点どれも必要だが、どれも必要だということを出し出す必要がある。視点1、2はよく出がちな話だが、視点4の自立性と持続性に着目した観点は、外からのお金で進めるものは駄目で、50年先も見据えて、自分たちの資本でやれるようにならないと新しい人は入らない。視点4、5がより必要だということを出元の方にもわかるような形で進めてほしい。農村に人を惹きつけるのは本当に難しい。農村に限らず地方は人を惹きつけたくて色々を行っているが、毎年若い人が流出している。外から来る人材の視点に徹底的に合わせる必要がある。多様な人材も、使うだけではダメ。来てくれた外国人にリーダーになってもらうくらいの気持ちでやるべき。若い人が入ってきた時にも農村がやり方を変えて合わせるようにならないと。P26、P32にも多様な人材の活用と書いてあるが、本当の意味で、多様な人材がリーダーになるような活躍が重要。自分たちで決めることを決めて、後は来てくれた人がやってくれれば良いということではなく、企業で言うと管理職のような立場で、外から来た人も中心を担うくらいでやっていくことを目指す必要がある。中山間地をふくめ、人が進み続けるための条件整備は今まで通りでは駄目。メリハリを付けていく必要があり、国全体に見ても、どんな山間部にも都市部と同じものを作るのは無理。行政が支援しても難しいくらい人口が減少している。しっかりメリハリをつけて、ゴールをきれいに描き、地域の人だけ、行政だけで考えるのではなく、外の人とも一緒に明確な計画を出して条件整備をしていく必要がある。

(堀切委員)

- ・ 消費者サイドから農業を見ていると心配になる。昨今の自然災害が東日本大震災に覆いかぶさるように農業に大きな影響を与えているのは報道のとおりだと思うが、これを機会に廃業しよう、代々受け継いだ農地を引き継いでいけない、高齢になればなるほど災害から立ち直る気持ちが萎えてしまうという声をあちこちで聞いている。ただでさえ高齢化で農業従事者が減る中で、今年に限らずここ数年、過去経験したことがない災害が起きており、一番農業が被害を受けている。国交省や総務省などと国を挙げて自然災害に対する対策やその後の補償も含めて取り組んでいく必要がある。農村振興もマーケットインで、消費者の望む形で効率的にどう作るか、国として計画的に進めていく必要がある。世代交代もそういうやり方をしないとなかなかできない。このままだと、日本人が食べるものを海外から輸入するしかなくなる危機感がある。どうやって農業の担い手を具体的に求めていくか。若い人だけでなく、外国人も含めて、日本の国土の中で日本人が食べる食料を作る仕組みを真剣に考える必要がある。

(西村委員)

- ・ もともとジュースやスープに使用する野菜は傷ついたものや弱ったものが使われている。先日の台風で痛んだ野菜は原型があるものは残したままにして、地域

で使い物にならないものを集めてスープを作ってはどうかと農家と話したことがあるが、災害が起こるたびに、使えるのにもったいないと思っていたものの、農家は補償がされなくなるので参加したくないとのことだった。自分たちでなんとか価値をつけて売ろうといったアクションを起こす農家は少ない。大事な食料を生鮮しているので農家を守ることは大事だと思うが、守られ過ぎて、自分たちで知恵を絞っていくという人が少ない業種かもしれない。売上と経常利益の分析については、六次産業の中で生産、加工、販売とあるが、自分で販売できる人は利益が取れるが、他社に卸してしまうと利益が少なくなる。減った利益分、他のコストに充てられなくなるので、農業者が自分で価格をコントロールできる能力をつけ、フェアトレードしてくれる意識を持った流通業者等と繋がる必要がある。出口が一番大事だと思うので、自分が農業を始める前に、まずは販売できる場所を整えてから生産に入った。販売するにはブランディングやいかに付加価値をつけるかということは今もやっているが、出口の販売、ネット通販を整えてから生産したのは間違っていなかったと実体験から感じている。付加価値を付ける仕組みになかなかチャレンジできない生産者がいる。地域全体の6次産業化は大事だが、小ロットに対応した適正な価格で対応してくれる加工場が限られている。加工業者側も自分たちだけで売る仕組みができておらず、高い収益が見込めないで後継者不足で廃業している。農業以外に地域やストーリーなどの色々なカテゴリでサプライチェーンを作って確実に付加価値を付けて販売する仕組みづくりが必要。

(牧元農村振興局長)

- ・ 地域の皆さんの自発的な取組を基に新たな知恵を入れていく。多様な人材が果たす役割は大きい。自然災害が多発しており、大きな被害が出ている。国土強靱化など自然災害に強い農業生産基盤を作っていくことが重要。他省庁との連携も大事だが、まずは我が省として自然災害に強い基盤作りが大事と思う。

(杉中食料産業局審議官)

- ・ 農家自身が最後の出口までやることは、利益も大きいがリスクも大きい。他方、カット野菜工場等の加工業者へ卸すことは、利益は少ないがリスクも低い。個別の事業に応じて丁寧に判断する必要がある。細やかに支援できるよう他省庁との連携することも必要だと考えている。

(横山経営局長)

- ・ 多様な人材の育成について、地域のリーダーは年配者になることが多く、若い農業者がリーダーになることはなかなかない。農水省としてはボトムアップで地域農業がどういう状況に置かれているか話し合ってもらい、若い人がやる必要があるということも含めて、人・農地プランの実質化で地域ごとに進めてほしい。

(有田委員)



- ・女性の活躍を如何に支援するかが人材確保の中では重要。デンマークやスウェーデンで女性が働きやすい条件で環境を整えることで労働力が確保されてきたが、女性が活発にアイデアを持って、高齢者の知識を活かしていくことが重要。今後の消費者の視点で言うと、衰退することなく元気で継続できるような形が大事だと思う。
- ・地域性もあり立場、立ち位置が違うので色々な意見が出るのは仕方がないが、税金を使うことで日本農業守ること重要だが、自立がされない守り方はよくないという意見がある。東日本大震災以降、気候変動で災害が多くなってきている。イチゴ農家が出荷を控えていたのに壊滅状態になったというニュースを見た。強靱化という意見もあるが、自然災害に強い農業というのを具体的にどう考えるか。災害は避けられないとすればどう対応するか具体的に見えると良い。
- ・インフラに関する意見も出ていたが、山間部は今までどおりにはいかないとすればどう対応するかも含め、技術面で考えつつ、原子力を推進ということではなく、FITが高い価格で設定されたがために高く買い取られることを念頭に進めてしまうことになり、結果的に国際的な動きの中で後退してしまった。ドイツやデンマークで生産者がオーガニックに取り組んでおり、畜産糞尿でエネルギーを作ったり、農業体験や宿泊ができるようなところがある。神奈川県でも環境対策で近くに住宅があるところでは臭い広がらないような研究もされているので、こういうことはどんどん進めてほしい。

(佐藤委員)

- ・福島県産の食品の購入をためらう消費者の割合は12.5%。2~3年前は15%だったので下がっていたことは嬉しい。22カ国の輸入規制がなくなるのは国内での風評がなくなる時だと思っている。海外に自慢できる福島県産の生産を続けたい。農業をやっている中で切り離せないのが農協や農業委員会。農業委員会の系統組織で今後の方向として定期的に点検・評価の部分と人農地プランの実質化について教えてほしい。菱沼局長からイノシシ対策としてのオオカミの尿を撒くのが良いとされている県は間違いだとの発言があったが、今までそれを信じていた。今後はやらないようにする。

(高島委員)

- ・地域間コミュニティが重要だが、震災後の復興の中で、三陸や福島の方にマーケティングなどを合宿形式で教えた。塾生が横のつながりを作り様々な取組を始めた。宮城県、岩手県の水産業者で会社を作り、カキやホタテなどを同じブランドで輸出するなど海外マーケットを新しく作り上げた。郡山と福島農家は、南相馬でホップを生産し地ビールを作ろうとしている。今までマッチングが難しかったが、塾を通じて繋がりができている。地域を越えた出会いが新しい地域活性化に繋がると思う。これは復興に限らない。例えば農村サミットのようなことをやって、内容はともかく泊まりがけでともに酒を飲み交わすことに意味があると思う。そういうところで横のコミュニティが生まれる。

- ・ 6次産業化について、フェーズ1を終えて2に入る段階だと思っている。フェーズ1は意識を高めて、自前で設備を整えてやることが重要だった。その結果、自前でやるニーズとリソースが合致すればいいが、そうでない。フェーズ2は、シェアリングの6次産業化が重要。パッケージデザイナーやレシピを作る人などの確保などもシェアリングすればよい。IoTを使えばコスト面も問題ない。
- ・ 災害について、中規模災害はこれからも影響を与えていく。NPOやSMAというプラットフォームがあるが、どこに何が足りないかという情報が企業に届く。送りすぎ、偏り過ぎのバラツキを解消できるが、農業の場合ではそれでは不十分。現在、弊社で被災した農地回復のためのボランティアを送っている。10人~20人単位で送っているが有効だったので、全国で準備していこうと思っている。復旧のためのプラットフォームを作っておくことも重要。

#### (三輪委員)

- ・ 省庁間連携が目的になってはいけない。地域振興をはかるための手段としての省庁間連携であるべき。誰がリーダーシップ取るかが重要。連携することであらたな棲み分けが生まれることもあるだろうが、農業農村の現場を知っているのは農水省であり、農家の困りごとに対する具体的なアクションを起こせるのはこの審議会や農水省である。遠慮なくこういう風になりたいといったことを引き続き言っていく必要。地域商社やDMOなど虎視眈々と狙いながら使いこなしていくことが重要。
- ・ 地域循環は、規制緩和と絡めることでより大きなことができる。発電をしてお金をもらうことはできないが、隣の農家に電気を譲ったり、貨物事業法の緩和などでコミュニティのポテンシャルを活かせるようなツールの検討が必要。
- ・ 農地の粗放的管理には、スマート農業も絡められる。ロボットの活用なども自給率の向上にも貢献できると思う。

#### (牧元農村振興局長)

- ・ 農業水利施設の整備や営農の展開、収入保険など色々な取組を総合して災害に強い農業をつくるということだと思う。地域間の交流については、だいぶ前から都市農村交流をやっているが、都市と農村に限らず、いろいろな地域間連携により新たなビジネスが起こることがあると思うので活発化させていきたい。

#### (横山経営局長)

- ・ 農業就業者に占める女性の割合は5割程度。新規就農者の中で女性は1/4程度となっているが、減ってきている。女性にとって働きやすい環境整備は重要。女性が農業経営に関与することで経営向上している例もあるので、個々の農家の取組優良事例を横展開してまいりたい。農業委員会について、H28に法改正、推進委員の新設し、H30には移行が完了した。人農地プランは市町村だけではやるのは難しい。農委や農協系統と連携して取り組んでまいりたい。

(水田生産局長)

- ・ イチゴ農家でハウスが壊れて浸水被害が出ている。園芸施設共済に入っていれば共済金が出る。農家負担がほとんどないような形で再建できる仕組みもある。原形復旧だけではなく、パイプハウスから災害に強い耐候性ハウス導入の支援も行っている。農協などが主体となり整備しリースすることもできる。台風等の災害があることを前提に農業をやる必要がある。
- ・ 糞尿については、平成 11 年に家畜排せつ物処理法が制定され、施設整備を進めてきたが、老朽化もあり、また、混住化が進む中で異臭の問題も出てきている。臭いを除去する装置もあるので対策をしていきたい。

(杉中食料産業局審議官)

- ・ 農村の再生可能エネルギーの発電量は農村の家庭の電力需要を上回っており、まかなうことは可能。震災時など、発電した電力を地域で活用できるようにすることが必要であり、他省庁に、農水省の意見を言っていきたい。

(関司委員)

- ・ 農村振興の全体像をどうとらえていくかの方向性を見定める必要がある。、各省庁の動きを整理・総括し、どう進めていくのかの議論を農水省で音頭をとって進めてもらいたい。

(中家委員)

- ・ JA グループでは、農業関係だけではなく、地域では食、福祉、医療など、くらしや地域の活性化にも取り組んでいる。記載できる場面があれば記載いただきたい。主な施策の方向で、「信用事業、共済事業の健全性を保ちつつ、経済事業の収支を改善することで経営の持続性確保」とあるが、経済事業の収支を改善することだけで持続性を確保するのではなく、組織再編や店舗統廃合など様々な手段がある。「経済事業の収支改善等様々な対策を講じて、経営の持続性を確保」とする方が適切。

(横山経営局長)

- ・ JAには様々な意味で農村地域のインフラとして支えていると考えている。「経済事業」の範囲にどこまでを含めているかというのもあるが、信用・共済がこれから厳しい状況になる中で、多くの農協が経済事業の赤字を信用・共済分野で埋めている。農協自体が持続して、農業者に貢献してもらおうという思いでの記載。経済事業の改善だけではないのはその通り。

(有田委員)

- ・ 共済団体のところで、共済職員の保険外交員としての能力強化とあるが、ファイナンシャルプランナーのように農業保険を普及することは重要だが、かんぼ生命のようなお尻を叩くような形ではなく、農業の保険がどのように活用できるかを

アドバイスできるような能力を向上していただきたい。

(横山経営局長)

- ・ ここで対象としているのは農作物共済や園芸施設共済といった国のお金も入れた共済の分野。実際に担当している職員が経営にいかに関与しているかを理解した上で推進しないと、実際の農家の方のリスク管理ができないという意味で書いている。

(関司委員)

- ・ 災害への対応がこれから必要になってくるという。東日本大震災の記載は長期的な対応も必要なので残す必要があるが、災害の部分はしっかり基本計画の中で盛り込む必要。基本計画にしっかり入っていることは農家の人には安心材料になる。どういう形がいいか、ぜひご検討いただきたい。

(浅川総括審議官)

- ・ 承知しました。

(災害総合対策室財津企画官)

- ・ 東日本大震災には、復興庁を中心に関係府省連携。地震津波と原子力と分けてしっかり議論する必要。農水省としてもしっかり取り組む。
- ・ 風評被害は、わずかながら下がっている。これからもしっかり取り組む。今ある事業を継続していきたいと考えているが、戻ってくる人を待つだけではなく新たに人を入れていくことが必要。大規模な生産性の高い農業経営の展開や6次化含めて地域の活性化に取り組みたい。農林水産省から人も派遣。

(以上)